

第3次泉大津市財政運営基本方針（案）に対する 市民等の意見・提案と泉大津市の考え方について

- ◇ 募集期間：令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）まで
- ◇ 提出方法：郵送、FAX、電子メールまたは財政課へ持参（また、市内公共施設等に意見募集箱を設置）
- ◇ 提出人数：1人
- ◇ 提出件数：1件
- ◇ 意見概要及び市の考え方

No.	意見・提言の概要	市の考え方
1	<p>連結実質収支の赤字額が大きくなる見通しとなることに不安を感じる。</p> <p>赤字要因である病院事業会計は、他自治体でも課題となっていると理解しているが、成功事例の調査や好事例を参考にした対策立案し、赤字の改善計画を策定してもらいたい。</p> <p>短期間での黒字計画とは言わないが、赤字幅が小さくなる計画であれば不安感が軽減されると思う。</p>	<p>病院事業会計の赤字については、令和6年度決算では全国の公立病院の約8割が赤字経営と報じられているように他の自治体でも課題となっており、本市においても第3次泉大津市財政運営基本方針（案）の連結実質収支の赤字要因は、病院事業会計です。</p> <p>本市病院事業は、令和7年度及び令和8年度の各当初予算で多額の純損失をそれぞれ見込んだところですが、これは、新型コロナウイルス感染症収束後も回復しない受療動向による医業収益の低下、並びに人件費、諸物価高騰による医業費用の上昇といった医療機関共通の要因のほか、再編統合を通じて周産期小児医療に特化した医療機関への転化にあたり、費用全般の削減などに努めたものの、既存の施設・設備を残した状態での管理経費削減が、想定ほどには進まなかったことなどによるものです。この結果、資金不足額が増加し、連結実質赤字が生じると見込んでいるものです。</p> <p>ご指摘の連結実質赤字改善への対策は当然のことながら、同方針（案）に記載したとおり、経営形態の見直しを含む抜本的な措置を早急に講ずる必要があるものと考え、その詳細につきまして鋭意検討を進めており、関係各所との調整が整い次第、具体的な方策や時期等をお示しさせていただきます。</p>